1月26日は

「文化財防火デーです!」

貴重な文化財を火災・震災その他の災害等から守ることを目的に、毎年1月 26日は文化財防火デーと定められています。

文化財防火デーの制定は昭和24年1月26日に法隆寺の金堂が炎上し、国 宝の十二面壁画が焼損したことを契機としています。

那賀消防組合では、この日を中心に 文化財施設の立入検査を実施するとと もに1月26日(土)10時00分か ら紀の川市にある「粉河寺」において 総合訓練を予定しています。

この訓練では、粉河寺境内の千手堂 付近から出火し千手堂内部や東側の本 堂に延焼拡大する恐れがあるとの想定



(昨年の訓練の様子)

で行います。自衛消防隊や地元消防団による119番通報訓練や文化財の搬出、 消火訓練等を実施します。

文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。災害から貴重な文化財をみんなで守り、後世に伝えていきましょう。

全国統一防火標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」 那賀消防組合防火標語 「火の用心 家族みんなが 見張番」